



好奇心と挑戦力の源 「アタッチメント」

皆さんは、「アタッチメント」という言葉を聞いたことはありませんか？「付属」「くっつく」という意味もあります。心理学の中では「愛着」と訳されることがあります。このアタッチメントは、学びに向かう力の育成につながっていくとされています。

アタッチメントとは、こどもが不安や怖さなどを感じたときに、身近な大人からその気持ちを受け止めて寄り添ってもらうことで、「自分は守られている、愛されている存在だ」と感じる経験を繰り返すことで形成される「安心の土台」です。この土台は、こども自身や周囲への信頼感を育てるうえで欠くことのできないものであり、思いやりの心や健やか

▶問い合わせ 社会教育係
(☎223-3546)

な心身の発達にもつながります。

特に保護者は、「安全な避難所」になること、「安心の基地」になることが大切とされています。こどもたちは、安心できる基地があると感ずること、自発的に挑戦したり、学びに向かおうとしたりすることができるようになります。

アタッチメントは寄り添うことが最も効果的だとされています。0〜2歳頃は、近くの大人が抱っこしてあげることが最も効果的です。成長とともに身体的なくつきは徐々に必要なくなりますが、「離れたところから笑顔で微笑みかける」「やさしく声をかけてあげる」「温かい目で見守ってあげる」といった関わりでも、こどもたちは十分に安心感を理解することができます。

このアタッチメントで大切なのは、「くっつく」ということです。肌と肌のふれあいはもちろん、心にもしっかりと寄り添うことで、好奇心や挑戦力を育てます。またアタッチメントの状態は、親子関係の変化や、さまざまなものと関わっていく中で変化していくものです。今から少しずつでも、こどもに寄り添う時間を増やしてみませんか。

りーど通信 No. 61
▽問い合わせ
ボランティア活動センター
(☎221-1011)

りーどぼらんていあキッズ 活動報告会・修了式を行いました！

3月7日、りーどぼらんていあキッズの活動報告会・修了式を行いました。



活動報告会では、班ごとにボランティア活動で感じたことや学んだことなど、活動の成果を発表しました。保護者やボランティア団体、教育関係者の皆さんが見守る中、緊張しながらも堂々と発表していました。

修了式では、1年間活動を行ってきたキッズに、活動認定証が授与されました。



参加したキッズの保護者に実施したアンケートでは、こどもの変

化や成長では、「いろいろなことに興味を持つようになった」や「人前できちんと話せるようになった」などの意見がありました。また、今後どのような活動を希望するかでは、「農業、漁業体験」や「福祉施設への訪問、交流」、「芦屋町の特産物の製造見学」などの意見がありました。



キッズたちは、さまざまなボランティア活動をとおして、責任意識や自主性が芽生えてきたようです。

ボランティア活動センターでは、令和8年度もボランティア活動への理解を深め、こどもの自主性を育み、成長に繋がる体験研修を計画していきます。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223 - 0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223 - 1892
町民会館	☎ 223 - 0731	芦屋東公民館	☎ 222 - 1981
芦屋中央病院	☎ 222 - 2931	総合体育館	☎ 222 - 0181
中央公民館	☎ 222 - 1681	芦屋釜の里	☎ 223 - 5881
図書館	☎ 223 - 3677	芦屋歴史の里	☎ 222 - 2555

子育て

児童手当現況届の提出を忘れずに

現況届は、令和4年度以降、原則として提出が不要になりました。ただし、一部の受給者は引き続き提出が必要です。

▽現況届の提出が必要な人

次のいずれかに該当する人
①離婚協議中で配偶者と別居している人

②芦屋町にこどもの戸籍や住民票がない人

③配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地在が芦屋町にない人
④未成年後見人、施設受給者、里親の受給者

⑤そのほか、芦屋町から提出の案内があった人

▽提出方法

現況届の提出が必要な人には、6月に芦屋町から現況届を送付します。必要書類を添えて郵送または窓口へ提出してください。

▽問い合わせ 子育て支援係（☎223・3537）

夏休み学童クラブ利用受付

就労などで保護者が日中家庭に

いない児童を対象に、夏休み期間中の（新規）利用を受け付けます。

▽開設日時 7月

18日（土）～8月24日（日）・午前7時30分～午後6時30分

※日曜日、祝日、8月13日（日）、14日（日）、15日（日）は休みです。

▽対象 町内の小学校に通っていない、夏休み期間中、日中、保護者が家庭に不在の児童

※申込者多数の場合は、調整する場合があります。

▽保育料 7月114000円、8月116000円

※減額・減免措置があります。

※おやつ代1日100円が別途必要です。

▽申込期間 6月1日（日）～12日（日）

※必ず期間内に申し込んでください。

▽持ってくるもの 入会申込書、保護者の勤務先の就労証明書、同意書、スポーツ保険料800円（今年度初めて入会の場合）など

※証明書の様式は、各学童クラブと健康・こども課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。



学童クラブホームページ



▽申し込み 子育て支援係（☎223・3537）へ

ぱくぱく料理教室

離乳食・幼児食作り体験

大人の食事を作りながら、こどもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がありますので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理後はこどもも一緒に楽しいランチタイムです。



※1歳6カ月未満の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 6月26日（日）・午前9時15分（9時から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前のこどもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事をするこどもも150円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 6月19日（日）までに、2次元コードから。



申し込みフォーム

または、こども家庭センター（☎223・3577）へ



健康

みんなで元気になるうや！
講座に参加しませんか

あなたの血液はサラサラ？ドロドロ？健診結果の見方や脂質異常症のことなどを保健師・管理栄養士による講話とバランスの取れた食事の試食で学びます。

▽とき 6月30日(木)・午前10時(9時45分から受け付け) ～ 午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具

▽申し込み

6月23日(木)まで

に2次元コードから。または

健康づくり係 (☎2223・3533)

3)へ

特定不妊治療費(先進医療) 支援助成事業を行っています

特定不妊治療と併用して全額自費で実施される「先進医療」にかかる治療費の一部を、福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業に

上乗せして助成します。

▽対象者

●福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業の助成決定を受けた人

●令和7年4月1日以降に治療を開始した人

●夫婦の双方、または一方が町の住民基本台帳に登録されている人
※そのほか税の滞納がないことなど、の要件があります。

▽対象治療 特定不妊治療と併用する先進医療

▽助成金額 先進医療にかかった費用の2割(上限2万円)

※詳しくはホームページを確認してください。

▽申請期間 福岡県

の助成金の交付決定を受けた日から30日以内

▽問い合わせ ことも家庭センター (☎2223・3577)

令和9年度から

国民健康保険健康優良家庭

表彰の要件を変更します

町では、国民健康保険に加入している世帯の被保険者全員が前年度1年間医療機関などを受診しておらず、国民健康保険税に滞納がない世帯を健康優良家庭として表彰しています。

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぽぽ」(☎221・2567)



6月の日曜開館日 14日・28日

♡ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 6月1日(木)・午前11時～11時30分

♡きりんパーク

▷とき 6月10日(木)・午前9時～正午
※センター内の奥のホールで体を動かして遊ぶことができます。

♡ベビーマッサージ (10組限定)

▷とき 6月16日(木)・午前10時～11時
▷持ってくるもの 水分補給の飲み物、バスタオル
※6月2日(木)から予約開始

♡絵本タイム

▷とき 6月19日(木)・午前11時～11時30分

♡おゆずり会・交換会

家で使わなくなったベビー用品・おもちゃ・絵本などを譲ったり交換したりしませんか。
※詳しくはたんぽぽスタッフに問い合わせてください。

▷とき 6月8日(木)～13日(木)

♡育児相談

【栄養の話】

管理栄養士による食育の指導と進め方相談
▷とき 6月9日(木)・午前10時～11時

【たんぽぽ相談】

保健師・管理栄養士による相談
6月の相談はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。
※次回は、7月14日(木)です。

令和9年度からは国のガイドラインに従い、「特定健診の対象者は前年度に特定健診を受けていること」も要件とします。

ただし、職場の健康診断、人間ドックなどにより特定健康診査の項目を検査し、町に検査結果を提出した場合は対象世帯とします。

▽問い合わせ 保険年金係（☎223・3532）

相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎6月4日（日） 橋本求相談員

◎6月18日（日） 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎223・3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

無料法律相談

▽とき 6月16日（日）・午後1時30

分～4時30分（時間指定不可）

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（組）（事前申し込み先着順）

▽相談時間 1人（組）約30分

※申し込みは、一つの相談内容につき1枠です。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持参してください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種の案件の反復的・継続的な相談は受け付けていません。

▽申し込み 6月1日（日）から、庶務係（☎223・3572）へ

▽申し込み 6月1日（日）から、庶務係（☎223・3572）へ

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 6月11日（日）・午後1時30分～3時30分

▽ところ 役場4階

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支

援係（☎223・3530）

※事前に相談内容を連絡してください。

教育相談会

日常生活の中で「こ

とば」「コミュニケーション」「生活習慣」「学習」といった、こ

どもの発達や成長のことなど、気になることを専門家に

相談してみませんか。秘密は厳守します。気軽に相談してください。

▽とき 7月23日（日）・午後1時～4時

▽ところ 役場3階

▽対象 町内に住んでいる子どもとその保護者で、こども（特に小学校就学前）の発達や成長の

ことで気になることがある人

▽定員 8組

▽費用 無料

▽申し込み 6月15日（日）～26日（金）・午前8時30分～午後5時に、学校

教育係（☎223・3547）へ

募集

地方創生推進委員会委員の募集

芦屋町人口ビジョンや芦屋町ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・評価・検証などの調査、審議を行う地方創生推進委員会の委員を募集します。

▽募集人数 1人程度

▽任期 8月4日（日）～令和10年8月3日（日）（2年間）

▽応募資格 次の要件を全て満たす人

①町内に住んでいるか勤務している18歳以上の人

②芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度任用職員を除く）でない人

③平日の会議（1回2時間、年2回程度）に出席できる人

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して、6月26日（金）（必着）

までに持参、郵送（〒807・0198（住所記入不要） 芦屋町役場企画政策課企画係）、ファクス（☎223・3927）またはメールで提出

※申込書は、企画政策課窓口で配布しています。また、

町のホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考を行い、結果は個別にお知らせします。

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）



町ホームページ



募集

会計年度任用職員募集

■夏期学童クラブ指導補助員

▽任期 7月17日(金)～8月31日(月)(更
新なし)

▽募集人数 6人程度

▽業務内容

◎児童の保育(宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備)

◎支援員の補佐(お楽しみ会の運営など)

◎児童の生活指導(集団生活の支援、事故防止)

▽勤務時間 午前7時30分～午後

6時30分で4～7時間程度(シフト制、週35時間程度)

▽勤務形態 週5日程度(月～土)

▽報酬 時給1290円

▽保険 労災保険あり

▽応募要件 高校生不可

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申込期限(必着) 6月19日(金)

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎223・

3574)へ

※申込書は、総務課窓口で配布し

ています。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

令和8年度第1回
県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅(詳細は募集案内に記載)

▽募集案内配布期間 5月28日(金)～6月12日(金)

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 6月4日(金)～12日(金)

▽申し込み 福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課(☎092・781・8029)へ

お知らせ

令和8年度住民税
納税通知書を発送します

6月4日(金)に住民税納税通知書を発送する予定です。住民税は、6月、8月、10月、翌年1月の4

回に分けて納付してください。

納付期限	
6月	6月30日(火)
8月	8月31日(月)
10月	11月2日(月)
翌年1月	翌年2月1日(月)

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日(土日祝日の場合は、翌銀行営業日)です。

口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ 課税係(☎2223・3534)、納税係(☎2223・3535)

芦屋町生活応援商品券は
届きましたか



芦屋町の物価高騰支援策として、給付対象者(令和8年2月1日時点で、芦屋町に住民登録されており、2月13日まで引き続き住民登録されている人)1人につき1万5千円分の芦屋町生活応援商品券を、4月初旬からゆうパックで個人宛てに郵送しています。長期不在などで受け取りができなかった商品券は、役場に返送されて

いますので、役場まで受け取りに来てください。本人以外が受け取る場合は、委任状が必要です。

なお、商品券が使える店舗の情報は、町のホームページを見るか、問い合わせてください。



町ホームページ

▽使用期限 9月30日(日)

▽問い合わせ 商工観光係(☎223・3542)

福祉のしごと就職フェア
2026 in FUKUOKA

福祉の仕事希望する人に社会福祉施設・事業所への就職援助を行い、福祉人材の確保を図ることを目的として福祉のしごと就職フェアが行われます。

▽とき 6月27日(日)・午前10時～午後4時30分

▽ところ JR九州ホール(福岡市博多区)

▽内容 就職面談会・福祉関係資格、求職相談、就活応援セミナー(要予約)、就活応援コーナー

▽対象 社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験不要)

▽託児 生後5カ月～就学前の託児あり(事前予約制)

家庭で簡単にできる生ごみリサイクル! ダンボールコンポスト（無料） 利用モニター募集



町では、生ごみの減量化・資源化の取り組みとしてダンボールコンポストを利用してくれるモニターを募集します。

ダンボールコンポスト

の中で、生ごみは微生物により分解され、数カ月後には家庭菜園などに利用できる堆肥へと変わります。

興味がある人は、気軽に問い合わせてください。

- ▷対象 町内に住んでいる人でアンケート調査に協力してくれる人
- ▷募集人数 5人程度
- ▷申し込み 6月30日(木)までに環境・公園係(☎223-3538)へ

美しい海岸を守り、海に注ぐ河川を守るため、ラブアース・クリーンアップ2026を行います



ラブアース・クリーンアップ
2026を行います

▽問い合わせ 福岡県社会福祉協議会(☎(092)584・3310)
※詳しくはホームページで確認してください。

す。家族や近所の皆さんと一緒に、参加してみませんか。
▽とき 6月7日(日)・午前8時から1時間程度
※雨天中止。中止の場合は、午前7時以降に各区長に電話連絡します。
▽清掃場所 各区の回覧板で確認してください。
※ボランティア団体で参加する場合は、問い合わせてください。
▽問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)

レジャープール アクアシアンと一緒に働きませんか

- ▷申込期限 6月12日(金)
- ▷申し込み 芦屋町観光協会(☎221-1001)
- ※月曜日を除く、午前9時から午後5時までです。
- ※土日祝日に勤務できる人を歓迎します。
- ※面接日以外の日でも面接できます。まずは、電話で連絡してください。



業務内容	採用人数	勤務期間	勤務形態(シフト勤務)	勤務時間	賃金(時給)	面接日
海水浴場監視業務 ・海水浴場の遊泳者安全監視、応急救護など	5人程度	7月4日(土) 8月30日(日)	週2日から	9:00～18:00のうち、6～8時間	1100円から(経験者優遇)	6月13日(土) 14日(日)
駐車場料金徴収員 ・来場車両の料金徴収業務、開閉門作業など	10人程度	8月30日(日)	週3日から	7:00～20:00のうち、6～8時間	1100円	随時
プール監視業務 ・プールの遊泳者安全監視、応急救護など	40人程度	7月9日(日) 8月30日(日)	週3～5日	8:00～19:00のうち、6～8時間	1100円から(経験者優遇)	6月13日(土) 14日(日)
プール受付業務 ・チケット販売、忘れもの対応など	15人程度	8月30日(日)		8:30～18:30のうち、6～8時間		
清掃員 ・プール場内外の清掃、ごみの回収	5人程度	7月8日(日) 8月31日(日)		7:30～16:00のうち、6～8時間	1100円	随時



お知らせ

芦屋町人権講演会

- ▽とき 7月3日
 園・午後6時30分～8時(受け付けは午後6時から)



- ▽ところ あしや夢リアホール
- ▽演題 「インターネットと人のかかり合い」～突然、僕は殺人犯にされた～
- ▽講師 スマイリーキクチさん(タレント)
- ▽参加費 無料
- ※送迎バス・託児があります。
- ※詳しくは広報あしや7月号の折り込みチラシを見てください。
- ▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)

町内ソフトバレーボール大会

- ▽とき 6月28日
 園・午前9時開会(8時30分から受け付け)



▽ところ
 総合体育館メインアリーナ

- ▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人
- ▽参加費 無料
- ▽練習日 6月22日(園)、25日(園)・午後7時～10時
- ▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月16日(園)までに、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月16日(園)までに、芦屋町体育協会(☎2222・0188)へ

中央公民館講座

- ババちゃんのジジ(時事) 放談
 ～高市首相と今後の政治、経済、外交～
- 軍事侵攻、関税、物価対策、移民問題…。激動する内外情勢を踏まえて、日本のこれからを考えます。
- ▽とき 6月13日(田)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 馬場 周一郎さん(元西日本新聞社総理官邸担当記者)

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 5月26日(園)から・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

▽申し込み 5月26日(園)から・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

●スマホ入門講座

- スマートフォン初心者のための講座です。5回連続講座でスマートフォンの基本操作をゆっくり、丁寧に学ぶ講座です。自分のスマートフォンを使って学びます。
- ▽とき 7月7日～8月4日の毎週(園)・午前10時～正午(全5回)
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽講師 石田 恵さん(アーニストカンパニー)
- ▽対象 町内に住んでいる人で、自分のスマートフォンを使って、基本操作を学びたい初心者
- ※申し込み締め切り日に定員に達しなかった場合は町外の人も先着順で受講できます。
- ▽定員 15人(事前申し込み先着順)
- ▽申し込み 5月26日(園)～6月12日(園)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。



▽申し込み 5月26日(園)～6月12日(園)・午前9時～午後5時に電話(☎2222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

山鹿公民館講座

「自分で彫る砂像づくり体験」

芦屋町には、砂像を制作するのに適した砂があります。自分の彫った

小さな砂像をお気に入りの場所に飾りませんか。

- ▽とき 7月5日(園)・午前9時～正午
- ▽ところ 山鹿公民館
- ▽講師 藤村 高志さん(芦屋町砂像連盟)
- ▽対象 町内に住んでいるか、勤務している人(中学生以上60歳未満)
- ▽定員 15人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 無料
- ▽申し込み 5月29日(園)～6月30日(園)・午前9時～午後5時に電話(☎223・1892)または山鹿公民館窓口へ
- ※月曜日は休館です。

▽申し込み 5月29日(園)～6月30日(園)・午前9時～午後5時に電話(☎223・1892)または山鹿公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

災害ボランティア養成講座

- いざというときに備えよう、地域の力で!
- 災害への日ごろの備えや災害発生時の対応、自助と共助の大切さなどを講話と実習で体感しながら学びませんか。
- ▽とき 7月11日(田)・午前10時～正午
- ▽ところ 町民会館大ホール
- ▽講師 日本赤十字社福岡県支部



▽申し込み 5月29日(園)～6月30日(園)・午前9時～午後5時に電話(☎223・1892)または山鹿公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

- ▽定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▽申し込み 6月15日(日)～7月4日(日)・午前9時～午後5時30分に電話(☎221・1011)またはボランティア活動センター窓口へ
- ※日曜日は休館です。

歴史体験講座「化石探検」

山鹿の海岸は化石の宝庫です。家族で探してみませんか。



- ▽とき 6月13日(日)・午後1時30分～3時(雨天の場合は、6月27日(日)に延期)
- ▽ところ 堂山、洞山周辺(集合場所は芦屋歴史の里)
- ▽対象 小学生以上
- ※小学4年生以下の参加には保護者の同伴が必要です。
- ▽定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▽参加費 18歳以上300円(入館料と資料代)、18歳未満200円(入館料と資料代)
- ▽申し込み 6月2日(日)～7日(日)・午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里(☎222・2555)へ
- ※1回の申し込みは、3人までです。



芦屋タウンバスをご利用ください

芦屋タウンバスは、住みやすい町づくりに欠かせない公共交通の一つです。特に高齢者や学生にとって、なくてはならない移動手段として長年利用されています。

また、一度に多くの人を運ぶことができるため、環境に優しく、交通渋滞の緩和にもつながります。

しかし、自家用車で移動する人の割合が高く、バスの利用者数は伸び悩んでいます。

芦屋タウンバスの利用者数は、令和元年度の延べ約11万人から、コロナ禍で3割減少しました。その後、利用者数は段階的に回復傾向にありますが、現在もコロナ禍前の水準までは回復していません。

芦屋タウンバスの運行は、地域の皆さんの利用が無ければ路線を維持することが困難です。

これからも積極的な利用をよろしくお願いいたします。

▷問い合わせ

地域振興・交通係(☎223-3539)

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸別受信機や防災行政無線による訓練放送が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意してください。

▷とき 6月3日(日)・午前11時ごろ

※予備日 7月1日(日)・午前11時ごろ

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係(☎223-3572)

広告

個別+通い放題の塾 個別指導 **月額定額制**

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の2週間の無料体験予約をお待ちしております。

小中高5教科/受験 英検・文字検 / 通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905 / 受付時間 平日10:00～21:00

校舎HPはこちら

校舎インスタはこちら

テレビの **dボタン** 広報誌で見られる!

使い方はかんたん!

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1ch)にあわせます。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押します。
- 3 「dボタン 広報誌」を選び、「決定ボタン」を押します。

※お手持ちのリモコンによりボタン名は異なります。

▽問い合わせ シティプロモーション係(☎223-3571)



お知らせ

芦屋釜の里 水無月特別呈茶

あじさいが咲く庭園の風情を楽しみながら抹茶を一服いかがですか。



▽とき 6月13日(土)
14日(日)・午前10時～午後4時30分
受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 和菓子と抹茶による呈茶

※お点前はありませぬ。

※上生菓子は一皿120個までです。

▽参加費 18歳以上900円、小・中・高校生500円(入館料・呈茶料)、未就学児400円(呈茶料)

▽問い合わせ 芦屋釜の里 (☎223・5881)

芦屋町LINE公式 アカウントを登録しませんか

芦屋町LINE公式アカウントでは、イベントや講座、防災情報、健康、子育てなどさまざまな情報をお届けしています。

また、自分の欲しい情報だけを

選ぶこともできます。この機会にLINEの登録をしてみませんか。

▽登録方法

LINEアプリを開き、検索欄で「芦屋町公式」と入力または、

二次元コードを

読み取ってください。



LINE 登録
二次元コード

▽受診設定方法

① LINEのトーク画面を開き

「受信設定」を

タップ

※画面のデザインは変更する場合があります。

※受信設定は何度でも変更することができます。

② 「受信したい項目」にチェックを入れる

※全ての情報を受信する場合は、全ての項目にチェックを入れてください。

③ 「利用者の基本情報」(住んでいる地域、性別、年代)にチェックを入れる

④ 「送信」をする

▽問い合わせ シティプロモーション係 (☎223・3571)



広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2カ月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係(☎223・3571)へ申込書を提出



選べる出前講座 50種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

▷メニュー配布場所 役場2階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館

▷対象 原則として町内に在住、在勤する5人以上の団体やグループ

▷申し込み 開催日の20日前までに申込書をシティプロモーション係(☎223・3571)へ



地域の行政情報 や身近な話題を 声でお届け!



芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。令和6年度から、元KBCアナウンサーの安部さんにボランティアとして録音をしていただき、皆さんにより聞きやすい音声を届けています。利用を希望する人はお問い合わせください。

▽問い合わせ シティプロモーション係(☎223・3571)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 6月27日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)



町ホームページ



みんなのねんきん

令和8年4月からの年金額

令和8年4月分（6月15日支払い分）からの国民年金支給額（基礎年金）は、法律の規定により、令和7年度と比べて原則1.9%引き上げられます。また、年金生活者支援給付金額は7年度と比べて3.2%増額改定されます。

年金の金額は、6月上旬に送付される年金振込通知書で確認してください。

▷問い合わせ ねんきんダイヤル

(☎0570-05-1165)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。



【ジェット機】

▷とき 6月15日(日)・16日(日)

日没～午後9時ごろ（予備日＝17日(日)・18日(日)・23日(日)～25日(日)、29日(日)、30日(日)）

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(日)・(日)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(日)・(日)・(日)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室

(☎223-0981内線254)



建築

リフォーム
リノベーション

解体工事
ブロック塀撤去

注文住宅

補助金あり


外壁・屋根塗装


外構工事
(駐車場増設工事)

芦屋町の建築・不動産のことは
一級建築士事務所
山元建設株式会社
～芦屋町で1964年創業
四世代で地域の家を守る～
☎093-223-1006

本社: 芦屋町白浜町1番4号
事務所: 岡垣町糠塚1325番12

ネットからの
お問合せはこちら





不動産

相続・空き家

不動産売却

土地探し
新築戸建て

不動産買取

遺品整理
生前整理

広告

